

■ 発行人 飯山市農業委員会 松永晋一  
 ■ 編集 飯山市農業委員会 情報委員会

## 「平成25年度

### 遊休農地活用シンポジウム」開催

2月3日長野県・長野県農業会議などの主催により、長野市若里市民文化ホールにて開催されました。

このシンポジウムは、遊休農地の発生防止と有効活用をめざし、県下の農業委員、市町村、農協、農業者・消費者等が集まり、毎年この時期に開催されています。

はじめに主催者を代表し、県農政部長より「遊休農地対策は平成24年度実績、単年度では606畝再生活用を持ち込まれたが、一方で遊休農地が巨大化しており、引き続きこの課題については重要な課題である」と認識している。県として引き続き生産計画と販



売対策を一体的にプランニングし、遊休農地の恒久活用を努めたい。」と挨拶がありました。

続いて、「平成25年度遊休農地活用功績者表彰」が行われ、県知事賞に「一般社団法人月登平栗の里（飯島町）、県農協中央会会長賞に「菅地区ソバ振興組合（木祖村）、その他3団体が表彰されました。

審査は①自主性・主体性をもつて取り組み有効利用に成果を上げている。②農業振興・地域活性化が図られている。③継続性・発展性があり、波及効果が認められること。の3項目について行われていました。

基調講演の後、受賞された2団体より事例発表が行われました。県知事賞の「月登平栗の里」からは法人を設立し、高齢化・担い手不足に合せ鳥獣害

が深刻な遊休農地を再生し、1278本の栗を植え、町内の栗菓子製造企業の加工販売施設へ出荷し、安定的な栗の生産販売を展開している事例発表がありました。

「菅地区ソバ振興組合」からは遊休農地を再生しソバを栽培、併せて村内の農家にも奨励することにより遊休農地の発生防止を図り、ソバは自ら加工販売することで付加価値を高めると共にブランド化に向けた取り組みを企画するなど、所得向上に取り組んでいる発表がありました。



情報委員 石田

## 農業委員会活動活性化セミナー開催

### 「農地中間管理機構」の設立

1月21日に長野県農業会議主催「活動活性化セミナー」が開催されました。その中で、長野県より新しい施策として「農地中間管理機構」の設立、それに合わせた農業委員会の新たな役割等、農業委員会に関連する施策・予算の説明がありました。

「農地中間管理機構」は県単位に設立され、集約化の必要のある農地及び耕作放棄地等を借り受け、地域の担い手等へ貸し付け、集積・集約化を進めることを目的としています。

農業委員会では、現在実施している「農地利用状況調査」に併せ、「利用意向調査」等を新たに実施することとなり、今まで以上にその役割が期待されています。セミナーではその後、「TPPと新しい農業の動き」と題しTPPの懸念等及び鳥獣被害防止対策の講演がありました。



今後の農業施策は大きく変わろうとしています。

## あぜ道だより



常盤地区農業委員 丸山 和義

### 「信州伝統野菜 常盤ごぼう」

農業委員会では遊休農地を少しでも減らそうと、地域の担い手農業者（ワーキンググループ）と話し合いを進めています。

我が地域では、その一つとして信州伝統野菜の常盤ごぼうをもう一度増やそうと言う事になり、仲間3人で栽培を始めました。一年目で何も解らないままに先輩に教えてもらいながらも希望に燃えて始めた栽培でしたが、8月の長雨が影響し、腐ってしまったりに長く伸びない物が多く、思った収穫が出来ませんでした。ごぼうには食物繊維が多



く含まれていて、今女性の間でごぼう茶が流行っていると聞き、作ってみました。ごぼう茶にはリンやカリウム等のミネラルも含まれているので利尿作用があると言う事ですし、サポニンが腸内コレステロールを分解し、排泄を促進させる効果もある様です。ただ良いと言つてあまり飲み過ぎない事も大切な様です。今はまだ販売までには至っていませんが、ために作つた物がいつばいあります。もし、ために飲んでみたいと思う方がいましたら声をかけて下さい。

### 老後生活の備えは 農業者年金の加入から

#### ◎加入できる方

- ・国民年金の第1号被保険者である者
  - ・60歳未満の者
  - ・年間60日以上農業に従事する者
- ※配偶者や後継者など家族従事者も加入できます。

#### ◎積立方式のため保険料は自分で決定

毎月の保険料は2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、農業経営の状況や将来設計に応じて、いつでも保険料の見直し、変更ができます。

#### ◎80歳まで保証付き

年金は生涯支給されますが、80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額を、また65歳前（年金受給前）に亡くなった場合には、死亡一時金を遺族の方が受け取れます。

#### ◎農業者年金ならではの特別メリット

支払った保険料は、全額

が所得税等の社会保険料控除の対象になります。また受け取る年金は公的年金控除の対象になります。

#### ◎加入や脱退は自由 加入や脱退はいつでも自由になります。

#### ◎保険料への助成制度があります

60歳までに20年以上加入することが見込まれ、その他の定められた条件を満たした場合、基本保険料（2万円）のうち国から2割〜5割の助成を受けることができます。

詳しくは、農業委員、農業委員会事務局（☎3111内線261）

## 厄介な雑草

「ワルナスビ」を知っていますか。

「ワルナスビ」は鋭い「とげ」のあるナス科の多年生で、最近飯山市でも見られるようになった「北米南部」原産の外来種の雑草です。

乾いた土地を生き抜いてきたからか、地中深く根を張り水平方向にも根を伸ばし、干ばつにきわめて強く養分の殆どを根に貯めこみます。

1cm以下の根の切れ端からも萌芽し、絶やすのが難しい厄介な雑草です

◆その根っこには3つの側面があります。

- ① 1cmにちぎれても萌芽できる → ちぎらない。
- ② 養分を根にできるだけ貯めこむ → 貯蔵させない
- ③ 深く根を張り、干ばつに強い → 湛水には弱い

◆防除で気をつけることは

- ① 根で増えるためロータリー耕をかけない。かけた場合はそのまま他の圃場に入らない。(1cm以下の断片、地下50cmからでも萌芽します。)
- ② 大きな根系を作らせない。小さな個体を見つけたら即座に抜き取る。
- ③ 1年では駆除できないので、根気よく。

